

美浜町ごみ減量化 実施計画

《令和4年度～令和8年度》

一人ひとりの努力が集まれば
やがて大きなチカラとなる

達成しよう！！美浜ごみダイエット計画

【計画目標】

- *家庭系ごみの総排出量を8%削減します。
- *家庭系ごみのリサイクル率26.3%以上をめざします。
- *事業系ごみの総排出量を8%削減します。

美 浜 町

美浜町ごみ減量化実施計画

【 もくじ 】

1	はじめに	1
2	ごみ処理の現状	3
3	ごみ処理の課題と傾向	4
4	ごみ減量化実施計画について	6
5	住民・事業者・町の役割	8
6	具体的な取り組みの進捗状況	12

1 はじめに

○ 計画策定の背景と趣旨

(1) 計画の策定にあたって

美浜町ではごみ発生の抑制と資源分別の両立を図り、ごみの減量化を推進するため、平成 27 年度に住民代表の方々と「美浜町家庭系収集ごみ減量化基本計画」を、平成 29 年 4 月には最初の「美浜町ごみ減量化実施計画」を策定し、ミックスペーパーの分別収集など具体的なごみ減量化を推進する取り組みを令和 3 年度まで実施してきました。

今回、計画実施期間満了により新たな実施計画を策定いたしました。

令和 3 年 4 月から家庭系可燃ごみの有料化が始まり、ごみ収集量の減少が予測される中、令和 3 年度の総計量を算出するまでに時間を要したため、令和 4 年 11 月の策定となりました。

なお、改元における表記は、平成 31 年 4 月 30 日までを「平成」、それ以後を「令和」としています。

また、今回の見直しに際し、計画期間を令和 8 年度までとし、中間年で計画の見直しを行います。

(2) 広域でのごみ処理に向けた減量化・資源化の必要性

令和 4 年度から半田市、常滑市、武豊町、南知多町及び美浜町の 2 市 3 町で武豊町に建設された知多南部広域環境センターで焼却処理しています。共同での焼却処理のため、ごみ質を統一し、可燃ごみに含まれる資源物を極力分別し、焼却処理するごみ量を減少させる努力が一層必要となります。

また、家庭系可燃ごみの処理量に応じた施設運用の分担金が発生するため、北部 2 市 1 町（半田市・常滑市・武豊町）並みにごみの減量化・資源化に努め、分担金の軽減を図らなければなりません。

(3) 循環型社会への貢献

これまでの大量生産型・大量消費型の経済社会活動では、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環を阻害する要因となり、今や地球温暖化を始めとする様々な環境問題は、世界規模で取り組む極めて重要な課題となっています。

限りある資源や美しい環境を次の世代に引き継ぐためにも、私たちはこれまでの生活習慣を見直し、循環型社会・脱炭素社会※への転換が求められています。

※循環型社会…ごみをなるべく出さず、できるだけ資源として使い、使えないごみはきちんと処分することで天然資源の消費を削減し、環境への負担をできる限り減らす社会のこと。

※脱炭素社会…地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会のこと。排出量「実質ゼロ」は、二酸化炭素の排出を完全になくすのではなく、排出量を削減すると同時に、排出が避けられない二酸化炭素を後から回収して、実質的にゼロにするということ。

計画達成には、住民一人ひとりの「努力」が不可欠です。個々の努力を大きな「チカラ」に変えて、町民全員で美浜ごみダイエット計画を達成しましょう。



武豊町にある知多南部広域環境センター（ゆめくりん）

令和4年4月1日供用開始

2 ごみ処理の現状

(1) ごみ排出量の推移

美浜町の総ごみ排出量は、人口減の影響もあり年々減少傾向でしたが、令和3年度に家庭系可燃ごみ袋の有料化及び事業系ごみの料金改定を行ったことにより、令和2年度の総ごみ排出量は、令和元年度に比べ798 t増加しました。

家庭ごみ排出量では、ミックスペーパーと収集体制を変更した平成29年度から翌30年度実績では85 t減少したものの、令和元年度、2年度は増加しました。特に令和2年度は、翌年度から可燃ごみの有料化が始まることで、令和元年度に比べ家庭ごみ排出量は1,077 t増加しました。しかし、令和3年度は前年度に比べ2,249 t減少し、ごみ排出量が抑制されました。

◇ごみ排出量の推移

※年号は30年度まで「平成」それ以降は「令和」

項 目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
総ごみ排出量	9,971t	9,751t	9,713t	10,511t	8,446t
うち家庭ごみ排出量	6,398t	6,313t	6,438t	7,515t	5,266t
うち事業ごみ排出量	3,573t	3,438t	3,275t	2,996t	3,180t
1人1日あたり家庭ごみ排出量	666g	656g	677g	816g	445g
総資源化量	1,116t	1,181t	1,190t	1,361t	1,646t
家庭系リサイクル率	16.8%	17.9%	17.9%	17.7%	24.3%

愛知県発行 一般廃棄物処理実態調査による（平成28～令和2年度）

美浜町役場環境課まとめ（令和3年度）

(2) ごみ処理経費の現状

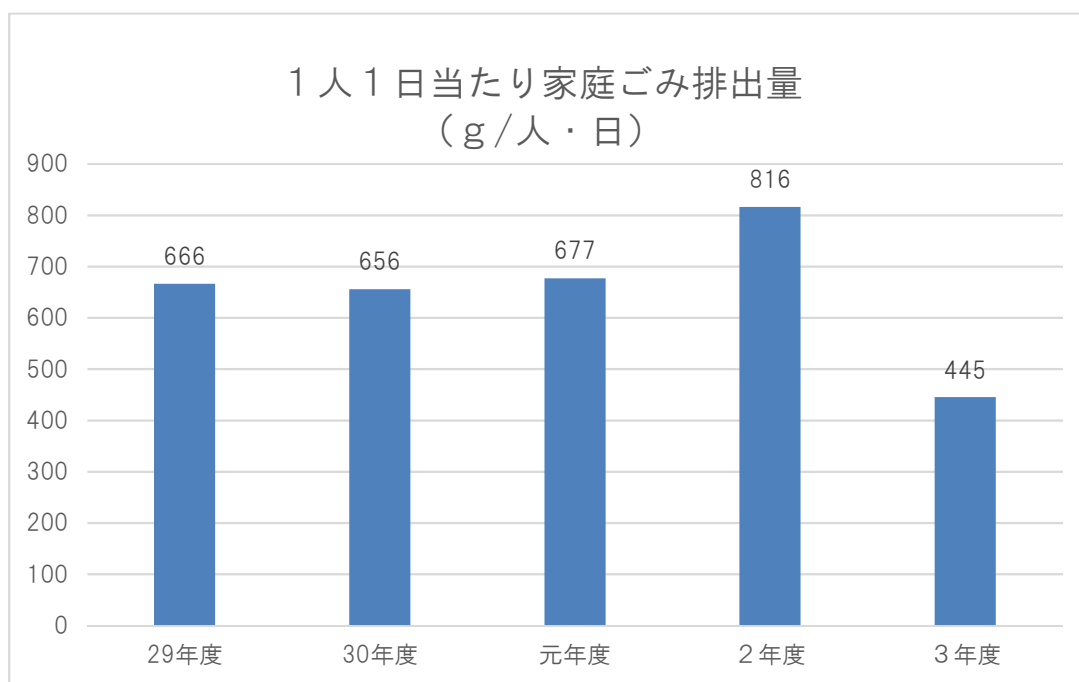
令和4年度から知多南部広域環境センターで焼却処理することが決まっていたため、知多南部クリーンセンターでは、極力経費を抑えて運営してきましたが、それでも直近5か年の分担金の平均が約3億7千万円でした。

知多南部広域環境センターの管理運営に係る構成市町の分担金は、家庭系ごみの搬入量に応じて決まるため、町財政の軽減を図るためにも、ごみの軽減化・資源化に取り組むことは、今後のまちづくりにおいても大変重要な課題となります。

3 ごみ処理の課題と傾向

(1) 住民1人あたりのごみ排出量は微減から増加、そして減少へ

下のグラフは、平成29年度から令和3年度までの1人1日あたりの家庭ごみの排出量の推移です。令和2年度は、令和3年度からの可燃ごみ袋の有料化に伴い増加しましたが、有料化が始まった令和3年度の排出量は、445gまで減少しました。しかしながら、国の循環型社会形成推進基本計画では令和7年度に目標を440gと設定しており、本町としてもさらなるごみ減量化・資源化の努力が必要です。



(2) 家庭系の可燃ごみに見る美浜町の傾向

次表は令和3年12月に本町で行った家庭系可燃ごみのごみ質組成分析調査の結果です。平成29年10月よりミックスペーパー、令和3年4月よりプラスチック製容器包装の分別収集を始めたこともあり、特に紙・布類、プラスチック類については、詳細に調査しています。

家庭系可燃ごみのごみ質組成分析調査（令和3年12月）

単位：％

項目	単位	A地区	B地区
紙・布類	乾％	61.28	42.09
内訳 ダンボール	乾％	0.00	0.00
新聞紙	乾％	5.48	3.30
雑誌	乾％	0.00	0.00
牛乳パック	乾％	1.69	1.33
ミックスペーパー	乾％	29.86	21.27
布類	乾％	24.25	16.18
プラスチック類	乾％	14.97	15.98
内訳 プラスチック製容器包装	乾％	13.64	15.19
プラスチック製容器包装以外	乾％	1.32	0.79
木・竹・わら類（草含む）	乾％	0.87	13.60
厨芥類（生ごみ等）	乾％	22.06	25.74
不燃物類	乾％	0.37	0.75
その他	乾％	0.45	1.84

ミックスペーパーについて、A地区は29.86%で、B地区が21.27%でした。また令和3年度より始めたプラスチック製容器包装については、A地区が13.64%、B地区が15.19%で、約15%前後が家庭からの可燃ごみに含まれていました。年々減少傾向にあり、住民の方々には少しずつではありますが、浸透してきているものと思われます。

木・竹・わら類（草含む）について、A地区は0.87%、B地区が13.60%で、B地区に多く含まれていました。今回のごみ質組成分析調査では、このような結果になりましたが、令和3年4月より家庭から排出される木・竹・わら類（草含む）を知多南部リサイクルステーションへ直接搬入すれば資源とするため、無料で受け取ることから、年間の可燃ごみとして排出される量は減少しました。

プラスチック製容器包装についても令和3年4月から分別が始まり、こうした紙類、プラスチック製容器包装、木・竹・わら類（草含む）といった資源化できる項目の分別収集をさらに進め、今後はプラスチック使用製品（製品プラ）の資源化も視野に入れながら可燃ごみを減量する施策を実施していきます。

4 ごみ減量化実施計画について

- 目的

美浜町のごみ処理の結果と課題をふまえ、一層のごみ減量化とリサイクルの推進を図り、効果的な減量化策を計画的に実施するため策定します。

- スローガン

一人ひとりの努力が集まれば やがて大きなチカラとなる
達成しよう！！美浜ごみダイエット計画

- 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

- 目標数値

いずれの目標も令和3年度実績を基に令和8年度の目標値とします。

(1) 家庭系ごみの総排出量を8%削減します。

現状：5,266 t ⇒ (422 t 削減) ⇒ 目標：4,844 t

- *3R 運動による削減

Reduce リデュース・減らす：発生そのものを抑制する

Reuse リユース ・再使用：繰り返し使う

Recycle リサイクル・再利用：分別して再び資源として利用する

- *ミックスペーパーの分別による削減

- *生ごみ減量化の推進（水切り、生ごみ処理機、EM ぼかし等）による削減

- *木・竹・草類の分別による削減

- *プラスチック製容器包装の分別による削減

- *可燃ごみ袋有料化による削減

- *プラスチック製品の分別による削減

(2) 家庭系ごみのリサイクル率で26.3%以上をめざします。

現状：24.3% ⇒ (R3年度比8%増) ⇒ 目標：26.3%以上

*リサイクル推進のためのPRや周知活動による向上

*3R運動等を通じたリサイクルへの意識や関心の高まりによる向上

(3) 事業系ごみの総排出量を8%削減します。

現状：3,180 t ⇒ (255 t 削減) ⇒ 目標：2,925 t

*食品廃棄物に対する資源化への協力要請による削減

*事業活動から出るごみの減量化やリサイクル推進に対する啓発



分別収集会場の様子

5 住民・事業者・町の役割

計画に掲げる削減目標を達成するため、住民・事業者・町がそれぞれの立場で積極的に行動することが重要です。

(1) 住民の役割

私たちは、毎日何らかのごみを排出しながら生活しています。ごみを排出しているのは、住民であるという自覚のもと、ごみの減量化やリサイクルの推進のために積極的に行動します。

【住民の具体的な行動】

～みなさんのちょっとした行動が、町全体で大きな成果となって現れます～

ごみ減量3か条を合言葉に、削減目標達成をめざします。

ごみ減量3か条

- *可燃ごみ よく見て分ければ 資源の山
- *生ごみは 捨てる前に ひとしぼり
- *買いすぎず 大事に使って 3R (さんあーる)

① 買いものに行くときは

- *マイバッグを持参して、レジ袋は受け取らないようにします。
- *買いもの前に冷蔵庫の中身を確認し、必要なものをリストアップすることで無駄なものを買わないようにします。
- *お弁当やお惣菜などを買うときは、必要のない割り箸や使い捨てスプーンはもらわないようにします。
- *使い捨て商品はなるべく買わず、長く使えるものや繰り返し使える「詰め替え商品」を選びます。

② 普段の生活では

- *食品の賞味期限や消費期限を把握し、残さず使い切るようにします。
- *調理をするときは、食べる人数を考えて作りすぎないようにします。
- *外食のときは、適量の注文をし、食べ残しのないようにします。特に宴会での食べ切りに努めます。
- *修理できるものは、修理して長く大切に使います。
- *不用品は、リサイクルショップ等を活用し、必要としている人に譲ります。

※賞味期限と消費期限の違い

「賞味期限」は「おいしく食べられる期限」のことで、缶詰やジュース、スナック菓子、インスタントラーメンなど、5日を超える長期の保存が可能な食品に表示されています。「賞味期限」を過ぎたら食べられなくなるとは限りません。

一方「消費期限」とは「安心して食べられる期限」です。弁当や惣菜、生菓子、食肉など、概ね5日以内に著しい品質低下が認められる食品や食材に表示されています。「消費期限」を表示した食品は傷みやすいので、期限内に消費する必要があります。

③ ごみを出すときは

- *生ごみは、水切りや乾燥で軽量化してから出します。また、電動式生ごみ処理機や生ごみたい肥化容器（コンポスト）等を利用して、減量化・資源化に努めます。
- *ミックスペーパーやプラスチック製容器包装、分別収集等でリサイクルできるものは、しっかり分別して出します。
- *木・竹・草類は、集積所へは出さず、知多南部リサイクルステーションへ直接搬入して資源化を図ります。直接搬入が困難な場合、家庭用可燃ごみ袋に入れて口を縛らずに2～3日間放置して、乾燥させてから集積所に出します。乾燥させてから出すことにより重量が減ります。



電動式生ごみ処理機



生ごみたい肥化容器（コンポスト）

(2) 事業者の役割

事業者には、生産、製造、流通、販売など「事業者」としての立場のほかに、事業活動の中で様々なものを購入する「消費者」や、ごみを出す「排出者」としての立場もあります。これら3つの立場を認識し、事業活動から出るごみの減量化やリサイクル推進を進めます。

【事業者の具体的な行動】

① 事業活動の中では？

- * 簡易包装や無包装などを推進します。
- * 梱包材や仕入れに使用する容器などのリユースに心がけます。
- * ごみの出にくい商品や環境に配慮した商品の購入や販売に心がけます。
- * 消費期限切れ商品などを減らすため、商品の在庫管理を徹底します。
- * トレーやペットボトル等の資源ごみの店頭回収を積極的に実施します。
- * マイバッグ利用やレジ袋辞退率の推進の取り組みに協力します。
- * 飲食店においては、宴席での食べ残しを少しでも減らすよう、開始後30分終了10分前は食事タイムを設け、美浜の海と山の幸をPRします。

② ごみを出すときは

- * 廃棄物は自らの責任で処理します。
 - * 事業活動で発生する事業系ごみは、必ず家庭系ごみと区別し、町の許可業者に収集を依頼するか、事業系一般廃棄物については直接、知多南部クリーンセンター内の知多南部広域環境組合中継施設、あるいは知多南部広域環境センターへ持ち込みます。
- 地区の集積かごは、家庭系の可燃ごみやミックスペーパー・プラスチック製容器包装を集める場所であり、事業系ごみを出すことは決して許されません。

(3) 町の役割

町は、町内で発生した一般廃棄物の処理責任者として、様々な施策を通じてごみの減量化やリサイクルの推進を図ります。

【町の具体的な行動】

① 調査・研究を行います

- * ごみの排出状況や成分を調査し、減量化やリサイクルに役立てます。
- * 家庭系可燃ごみ袋有料化について、調査研究を行います。

② ごみの収集体制を整備します

- * ミックスペーパーとプラスチック製容器包装の分別収集を行います。
- * 資源物の分別収集を行います。
- * 木・竹・草類の資源化・たい肥化を行います。
- * 土曜エコステーションの設置を行います。

③ ごみ減量化やリサイクル推進のためのPRを行います

- * 行政区や各種団体への出前講座を開催します。
- * 分別チラシやごみ収集カレンダー、広報、ホームページなどを通じて、ごみ減量化やリサイクルの推進を広くPRします。
- * 事業者に対し、適正なごみ排出の指導を行います。

④ 住民や団体を支援します

- * 電動式生ごみ処理機や生ごみたい肥化容器（コンポスト）の購入補助を行います。
- * 食品ロス削減に有効とされる、フードドライブ等を先行して実施している自治体の情報や、地域の需要などを収集し、関係機関への支援、協力をしていきます。
- * ごみの減量化、リサイクル推進のための活動をする団体などに対して、必要な支援、協力などを行います。



町民周知用冊子

「ごみと資源の分け方・出し方 BOOK」

6 具体的な取り組みの進捗状況

(1) ミックスペーパーの分別収集（平成 29 年 10 月から実施）

可燃ごみとして出されていた紙類について、資源として分別収集を行い、可燃ごみの減量化・資源化の推進を図ります。

【現状】 年間 229 t

【目標】 年間 248 t の資源化

取り組み状況

ミックスペーパーの分別収集については、平成 29 年 10 月から開始しました。併せて家庭系可燃ごみの収集を週 3 回から週 2 回に変更し、残りの 1 回をミックスペーパーの収集を行うよう変更しました。

ミックスペーパーは、平成 29 年度が半年間で 74 t、平成 30 年度は 1 年間で 128 t 収集しましたが、目標の約 75% 止まりとなっていました。しかし、令和 3 年 4 月から始まったプラスチック製容器包装とともに分別収集される方が増えてきています。このことから、更なる収集の周知・徹底を行います。

(2) 生ごみ減量化の強化（平成 29 年度から実施）

各家庭から出される可燃ごみのうち、知多南部衛生組合で実施した組成調査によると、直近 5 年間の調査結果からおおよそ 10% が生ごみでした。家庭ごみ排出量が平均 6,386 t のため 639 t が生ごみとなります。生ごみには多くの水分が含まれており、生ごみの水分は腐敗や悪臭の原因となることから、水切りや乾燥等による軽量化を推進し、燃やせるごみの減量化を図ります。

【現状】 年間 639 t

【目標】 64 t の削減

取り組み状況

町が補助を行っている電動式生ごみ処理機や生ごみたい肥化容器（コンポスト）の普及や EM ぼかしの配布を強化・継続し、各家庭での生ごみの自家処理を推進しています。具体的なごみ減量の数値については把握できませんが、ミックスペーパーやプラスチック製容器包装の収集量以上に可燃ごみが年々減少していることから、住民のみなさまの努力により少しずつ効果が出ているものと考えられ、引き続き事業を継続していきます。

(3) 木・竹・草類のたい肥化利用（令和3年4月から実施）

可燃ごみとして処理している品目の中に木・竹・草類があります。これを分別収集し、たい肥化することで資源化を図ります。

【現状】 年間 577 t

【目標】 年間 624 t の資源化

取り組み状況

令和3年4月から、知多南部リサイクルステーションにおいて木・竹・草類を回収し、処理業者でたい肥化されています。

(4) 資源物回収を促進するエコステーション設置（令和3年4月から実施）

月に2回（美浜緑苑区では1回）、各地区において分別収集を実施していましたが、分別した資源物を出す機会が少ないとの声があり、令和3年4月より毎月第2土曜日の東部・西部各1か所で、分別収集と同じ品目の回収ができる場所（エコステーション）を設置しています。

【現状】 年間 8 t

【目標】 年間 9 t の資源化

取り組み状況

令和3年4月から、平日の早い時間帯に出せない方々や該当日に出せなかった方々等が利用されています。

(5) プラスチック製容器包装の分別収集（令和3年4月から実施）

平成29年度から実施したミックスペーパーに続き、もう一つの資源物であるプラスチック製容器包装の分別収集を令和3年度から実施し、可燃ごみの減量化・資源化を図ります。

【現状】 年間 188 t

【目標】 年間 204 t の資源化

取り組み状況

令和3年4月から、ミックスペーパーと同様に更なる収集の周知・徹底を図ります。

(6) ごみ袋有料化の導入（令和3年4月から実施）

ごみ袋有料化は、減量施策の効果や他市町の動向を考慮し、令和3年4月から導入しました。広域化処理を行う2市3町（半田市・常滑市・武豊町・美浜町・南知多町）すべての市町で有料化が導入されています。

【現状】 3,494 t

【目標】 年間 280 t 削減

取り組み状況

ごみ袋有料化は、平成24年度から常滑市、平成29年度から知多市、令和元年度から東浦町で開始されるなど、ここ数年で知多管内でも導入が進んでいます。

半田市は、令和元年度中に家庭系ごみ有料化実施計画を策定し、令和3年度から導入しました。南知多町は、本町と情報交換をしながら同じく令和3年度から導入しました。一般的にごみは処理費用の安いところへ流れていく傾向があり、武豊町も近隣市町の動きを考慮し、令和3年度から導入しました。こうした状況から本町においても、周辺市町のスケジュールに合わせたごみ袋有料化の実施計画をまとめ、令和3年度から導入しました。

(7) プラスチック使用製品（製品プラ）の分別収集の検討（令和8年度までに導入について検討）

プラスチック製容器包装の分別収集は令和3年4月から実施していますが、プラスチック使用製品（製品プラ）の分別収集を検討し、実施を目指します。



美浜町指定ごみ袋（プラスチック製容器包装用・家庭用可燃ごみ・ミックスペーパー用）

【取り組みスケジュール】

ごみ減量化とリサイクル推進のための取り組み

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
ミックスペーパーの分別収集	→					
生ごみ減量化の強化	→					
草、木竹類の資源化	→					
土曜エコステーションの設置	→					
プラスチック製容器包装の分別収集	→					
家庭系収集の可燃ごみ有料化の導入	→					
2市3町広域ごみ処理開始		→				
プラスチック使用製品（製品プラ）の分別収集			検討			→

美浜町ごみ減量化実施計画

令和 4 年 11 月 策 定

発行 美浜町役場

編集 美浜町役場 厚生部 環境課

〒470-2492

知多郡美浜町大字河和字北田面 106 番地

TEL 0569-82-1111 FAX 0569-82-5423

E-mail:kankyo@town.aichi-mihama.lg.jp

[URL:http://www.town.aichi-mihama.lg.jp/](http://www.town.aichi-mihama.lg.jp/)